

# どげなかわ

2022 **8** 月号



安来市職員募集 / やすぎ家計応援商品券 /  
行政手続き等のオンライン申請 /  
国保・後期高齢者医療制度など / 貸切バス /  
文化芸術事業 / 食改さんレシピ /  
和鋼博物館連載 / たうんとぴっくす /  
健康の窓 / ジョーホーの森 /  
まちのタカラ





## 令和4年度（令和5年度採用予定） 安来市職員採用試験（第2回）

安来市では令和5年度採用予定の職員採用試験（第2回）を行います。

職種・採用予定人数・受験資格

**一般事務職**（3人程度）：平成5年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人。

**保健師**（1人程度）：平成5年4月2日以降に生まれた、保健師免許を有する人（令和4年度取得予定者を含む）。

**土木技師**（1人程度）：昭和63年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人。

**建築技師**（1人程度）：昭和63年4月2日以降に生まれた、1級または2級建築士の資格を有する人（令和4年度取得予定者を含む）。

**幼稚園教諭・保育士**（2人程度）：平成5年4月2日以降に生まれた、幼稚園教諭免許状かつ保育士資格を有する人（令和4年度取得予定者を含む）。

**消防士**（1人程度）：平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた、心身とも健康で消防職務の遂行に必要な体力を有する人。※その他の要件は市ホームページからご確認ください。

### 第1次試験

**試験日** 令和4年9月18日（日）

**試験会場** 安来中央交流センター

※2次試験の日時は1次試験合格者に通知します。

**受験手続** 採用試験募集要項に基づき、試験申込書を人事課に提出してください。募集要項は人事課で配布または市ホームページからダウンロードできます。郵送で請求する場合は、封筒の表に『職員採用試験申込書請求』と朱書きし、94円切手を貼付したあて先明記の返信用封筒長形3号（12cm×23.5cm）を必ず同封して、請求してください。

**受付締切** 8月17日（水）

**受付時間** 8時30分～17時15分（平日のみ）

郵送の場合、8月17日（水）必着

**申込書・要項等の請求先・問い合わせ**

人事課

〒692-8686

安来市安来町878番地2

TEL 23-3021 Fax23-3152



- 2 安来市職員募集
- 3 やすぎ家計応援商品券
- 4 行政手続き等のオンライン申請
- 6 国保・後期高齢者医療制度など
- 8 貸切バス/文化芸術事業
- 10 食改さんレシピ/シリーズ人権
- 11 TRY ICTやすぎ/和鋼博物館連載
- 12 たうんとぴっくす
- 14 健康の窓
- 15 新刊図書紹介
- 16 「ジョーホーの森」各種お知らせ
- 24 まちのタカラ（裏表紙）

### 別刷 市民カレンダー

8月の行事／日曜日・祝日診療など

### 別刷 安来市総合文化祭募集要項

## 今月の表紙

### 自転車上手に乗れるかな

赤屋小学校で開催された親子自転車教室。21人の児童は、交通ルールについて市内警察署の署員から話を聞き、グラウンドで実技指導を受けました。

参加した児童は「左右だけでなく後ろの確認も必要な場面があることを学びました。これからもマナーに気を付けたいです」と話しました。

撮影日／6月10日 場所／赤屋小学校

# 家計・市内事業者を 応援します



## ● やすぎ家計応援商品券を配布します

長期化する新型コロナウイルス感染症と原油・物価高騰の影響を受けている市民の皆さまや事業者を支援し、市中経済を活性化するため、市内の店舗等で使用できるやすぎ家計応援商品券を市民の皆さま全員に配布します。

### 配布対象者

基準日時点で安来市に住民登録のある人

### 配布内容（予定）

市内に店舗等を置く指定事業者で使用できる商品券を、1人当たり3,000円分、世帯主に世帯分を一括で送付します。

### 配布時期

9月中の配布を予定しています。

※詳しい情報は、市ホームページ等で随時ご案内します。



## ● 指定事業者を募集します

やすぎ家計応援商品券の指定事業者を募集します。

### 募集期間

11月30日（水）まで

8月5日（金）までに登録した事業者は、商品券配布時に同封する『指定事業者一覧表』に掲載されます。

### 対象事業者

市内に店舗等を置く小売業、飲食業、サービス業等の事業者

### 申込方法

申込書類一式を郵送または直接お持ちください  
問やすぎ暮らし推進課 TEL 23-3105

## 事業の変革・デジタル化の取り組みを支援します

新型コロナウイルス感染症により影響を受けた事業者で、事業継続のための変革にチャレンジする取り組みや、事業のデジタル化にかかる取り組みについて、設備投資費用などの経費の一部を補助します。詳細は市ホームページを確認いただくか、直接お問い合わせください。

問やすぎ暮らし推進課 TEL 23-3105

	安来市中小事業者等 チャレンジ応援事業費補助金	安来市中小事業者等 デジタル化支援事業費補助金
補助対象者	1年以上前から安来市内に本社または主たる事業所を有する中小事業者及び個人事業主等	
申請期限	令和5年1月31日17時15分まで※予算に達し次第、予告なく終了します。	
補助対象事業	①チャレンジ応援タイプ 新規に取り組む事業の対象経費 ②国・県助成応援タイプ 国の事業再構築補助金または島根県の飲食・商業・サービス業新事業展開支援事業補助金の交付決定を受けた事業の対象経費	下記の目的でデジタル化に取り組む対象経費 ①働き方改革への対応 ②非対面型ビジネスモデルへの転換 ③業務の効率化や生産性向上にかかる取り組み
補助率等	①チャレンジ応援タイプ (補助上限100万円、下限10万円) 4/5 ②国・県助成応援タイプ (補助上限100万円) (国県の補助率 1/2) 1/3 (国県の補助率 2/3) 1/6	4/5 (補助上限100万円、下限10万円)



# 利用しませんか オンライン申請

市では、窓口に加え、スマートフォンやパソコンからも申請・届出ができるよう行政手続等のオンライン化を進めています。

自宅や出先からインターネットを利用して、便利な電子申請を利用してみませんか。



問い合わせ

自治体 DX 推進室 ☎ 23-3121

## ぴったりサービス



こちらから

国が運営するサービスで、地方公共団体が提供している行政手続き等を検索、電子申請できるサービスの総称。各種申請や届け出などの概要や受付窓口を調べたり、申請様式などをダウンロードしたりすることができます。

### 注意事項

・申請には本人確認のため、マイナンバーカードが必要になる場合があります。

・パソコンで利用する場合は、マイナンバーカード読み取り用のICカードリーダーが必要で  
す。スマートフォンで利用する場合は、「マイナ  
ポータル」アプリをダウンロードしてください。

問い合わせ ぴったりサービスヘルプデスク  
☎ 0120-95-0178

### ぴったりサービス対象手続き

分野	手続き名	マイナンバー カード	担当課
子育て	児童手当・特例給付認定請求	必要	福祉課 ☎ 23-3210
	児童手当等に係る寄附変更等の申出		
	児童手当等に係る寄附の申出		
	児童手当等の現況届		
	児童手当等の額の改定の請求及び届出		
	受給事由消滅の届出		
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出		
	受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出		
	未支払の児童手当等の請求		
介護	氏名変更/住所変更等の届出	必要	介護保険課 ☎ 23-3290
救急 消防	被保険者証の再交付申請	不要	消防本部 予防課 ☎ 23-3426
	全体についての消防計画作成(変更)届出		
	工事整備対象設備等着工届出		
	消防用設備等(特殊消防用設備等)点検結果報告		
	消防用設備等(特殊消防用設備等)設置届出		
	消防計画作成(変更)届出		
	統括防火・防災管理者選任(解任)届出		
	自衛消防組織設置(変更)届出		
	防火対象物点検結果報告		
	防火・防災管理者選任(解任)届出		
防災管理点検結果報告			

# しまね電子申請サービス



こちらから



島根県内市町村で共同で利用している電子申請サービス。パソコンやスマートフォンから受付時間を気にせず、いつでも手続きができます。

## 利用者 ID の登録

申請には本人確認のため、利用者 ID が必要になる場合があります。利用者 ID の取得は、しまね電子申請サービスの画面上にある利用者登録を押して手続きをしてください。登録完了後、電子メールで利用者 ID が通知されます。

※迷惑メール対策を行っている人は「city-yasugi@s-kantan.com」またはドメイン「s-kantan.com」からの電子メールが受信できるように設定しておいてください。

**問い合わせ** しまね電子申請サービスヘルプデスク  
☎ 0120-464-119

## しまね電子申請サービス対象手続き

分野	手続き名	利用者 ID	担当課
証明届出	住民票の写しの交付申請	必要	市民課 ☎ 23-3083
	印鑑登録証明書交付申請		
	戸籍の附票の写しの交付申請		
	付記転出届（※住民基本台帳カード必要）		
国保	国民健康保険被保険者証再交付申請	必要	保険年金課 ☎ 23-3084
税	所得証明書・課税証明書交付申請（市県民用）	必要	税務課 ☎ 23-3040
	納税証明書交付申請（市県民税・固定資産税・軽自動車税）		
	軽自動車税納税証明書交付申請（継続検査用）		
	入湯税納税申告		
水道	水道給水申込	不要	水道管理課 ☎ 23-2020
	水道使用中止届		
下水道	汚水排除量申告書（集合住宅を除く）	不要	下水道課 ☎ 23-3370

※申請後に手数料の支払いや交付書類等がある手続きは来庁していただく必要があります。詳しくは担当課にお問い合わせください。



総合サイト

## 便利なコンビニ交付

コンビニに設置されているマルチコピー機から、住民票の写しなどの証明書が取得できます。全国のコンビニで利用できるように通勤途中や市外、休日、早朝夜間でも利用できます。

### 利用するには

あらかじめマイナンバーカードの交付を受ける必要があります。まだカードをお持ちでない人はぜひ申請ください。申請方法は、マイナンバーカード総合サイト（左記、二次元コード）をご覧ください。申請してから交付まで1〜2カ月程度時間がかかります。

### コンビニで取得できる証明書

▼住民票の写し ▼印鑑登録証明書 ▼戸籍謄本・抄本（安来市に本籍地と住民票がある人のみ） ▼戸籍の附票の写し ▼課税証明書 ▼所得証明書

### 利用できる店舗

全国にある次のコンビニ店舗などで利用できます。

▼セブンイレブン ▼ローソン ▼ローソンポプラ ▼ファミリーマート ▼イオンリテール ▼ミニストップ ▼日本郵便（一部店舗のみ）

### 問い合わせ

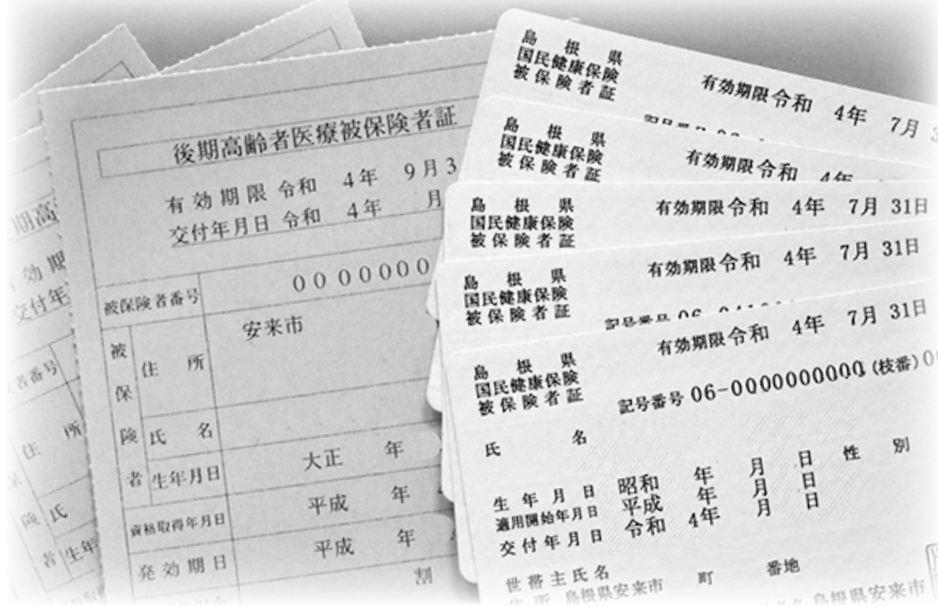
市民課  
☎ 23-3083



# 加入している

# 保険制度を

# ご確認ください



▲7月中に新たに郵送する保険証。「後期高齢者医療被保険者証」は黄色（左）、  
「国民健康保険被保険者証」は黄色（右）になります。

## 国民健康保険（国保）、後期高齢者医療に加入している人

### 新しい保険証を お送りします

#### 【国保に加入している人】

新しい保険証（黄色）は、7月中に、加入者全員分を一括して世帯主宛に特定記録郵便で郵送します。

国保から別の健康保険に加入した人は、国保の保険証は使えません。新しい保険証と国保の保険証をお持ちの上、必ず国保の資格喪失の届け出をしてください。

#### 【後期高齢者医療に加入している人】

75歳以上の人（65歳以上で広域連合が障がい認定した人を含む）が対象です。新しい保険証（黄色）は、7月中に、個人宛に特定記録郵便で郵送します。また、10月1日から再度保険証が変わります。詳しくは、7月に届く保険証に同封するリーフレットをご覧ください。

### 認定証が必要な場合は 更新手続きを

高額な医療費がかかる場合

に、医療機関窓口での支払い額を軽減する「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限は7月未です。ご加入の医療保険によつて手続きが異なりますのでご注意ください。

#### 【国保に加入している人】

引き続き認定証を必要とする人は、8月末までに、更新申請を行ってください。

現在、認定証の交付を受けている人には、個別に手続きの案内を送付していますので、ご確認ください。

#### 【後期高齢者医療に加入している人】

現在、認定証の交付を受けている人は、7月中に、新しい認定証を郵送します。

●**注意事項** 所得未申告世帯の人、所得区分の変更により交付対象外となる人を除きます。

#### 認定証は事前に受け取れます

入院など、高額な医療費がかかることが分かっている場合は、事前に申請して「限度額適用認定証」等の交付を受けられます。所得に応じた限度額分までの支払いで済みます。

### 後期高齢者医療保険 額を通知します

令和4年度の後期高齢者医療保険料額を前年中（令和3年中）の所得に基づいて決定しました。この保険料額をお知らせする通知書を7月中に、加入している皆さんにお送りします。保険料の徴収方法・開始時期は、この通知書に掲載していますのでご確認ください。

## 問い合わせ 保険年金課

国民健康保険に  
関すること  
電話 23-3084  
23-3086

後期高齢者医療  
に關すること  
電話 23-3085  
23-3120

**福祉医療証の更新  
手続きはお済みですか**

福祉医療証は毎年、資格更新の手続きが必要です（更新日10月1日）。現在、福祉医療証をお持ちの人には、7月中旬に申請書を送付します。提出いただいた更新申請書（必要書類などを添付したもの）に基づいて資格を判定し、該当の人に医療証を送付します。

また、前回の所得判定で非該当となった人でも、所得の変化によって、令和4年度は該当となる場合があります。詳しくは問い合わせください。

なお、福祉医療制度は、申請月からの適用となり、さかのぼっての適用はできません。早めの手続きをお願いします。

●申請締め切り 8月31日(水)

●受付場所 保険年金課（安来庁舎1階）・広瀬地域センター・伯太地域センター

●申請に必要なもの  
下記の表をご覧ください

●問い合わせ

保険年金課福祉医療担当

☎23-3086

手続きの前にご確認ください

対象者（所得制限あり）	必要なもの
重度の障害がある人	申請書、健康保険証、はんこ、お持ちの手帳（身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳） ※20歳以上の人は、上記のほか、令和3年中の障害年金・恩給等の非課税年金受給額のわかるもの
ひとり親家庭の人	申請書、健康保険証、はんこ、来庁者の本人確認書類

※所得や住民税課税状況は、世帯員全員を確認します。そのため、令和4年1月1日現在、安来市に住所がなかった人は、前住所地の「住民税課税証明書」が必要です。所得税非課税証明書は、確定申告の写し等でも構いません。  
※所得制限について、詳しくは問い合わせください。

医療機関でかかった医療費の状況をお知らせしています

医療保険制度では、ご家庭の医療費の状況をお伝えするため、定期的に「医療費通知」をお送りしています。どの医療機関にどのくらい医療費がかかっているかなど、ご確認ください。

また、この医療費通知は、確定申告（住民

税申告）の医療費控除を申告するときに利用できます。申告書に医療費通知を添付することで、控除に必要な「医療費控除の明細書」の記入を簡略化することができます。申告時まで大切に保管してください。

発送時期は医療制度ごとに異なります。

後期高齢者医療制度の医療費通知は  
年1回お届けします

受診月	発送月
令和3年11月～ 令和4年10月	令和5年1月中旬予定

※確定申告をするときに、令和4年11月・12月の受診分は、医療機関が発行する領収書に基づいて「医療費控除の明細書」を作成してください。

問い合わせ 保険年金課 ☎23-3085

国民健康保険の医療費通知は  
年4回に分けてお届けします

受診月	発送月
令和4年1月～3月	令和4年7月予定
令和4年4月～6月	令和4年10月予定
令和4年7月～9月	令和4年12月予定
令和4年10月～12月	令和5年2月予定

問い合わせ 保険年金課 ☎23-3084

貸切バス

レンタル  
バス

利用料金  
1/2 補助

# バスを使って 出かけよう

～自治会、学校、冠婚葬祭 などなど  
イベントで利用できます～



貸切バスやレンタルバスをお得に利用できる支援制度を実施しています。この制度は、自治会の旅行をはじめ、学校の遠足や部活動の遠征、保育所の園外活動、交流センターの研修などに利用できます。また、冠婚葬祭の送迎でも利用可能です。

自治会や学校等でバス利用を検討中の団体は、活用ください。また、貸切バスを利用する場合は、バス事業者が補助申請を行うため、面倒な事務手続きは不要です。

ぜひこの機会に、山陰各地を訪れていただき、地域の魅力を再発見してみませんか。

## ●補助対象期間

実施中～令和5年2月28日

## ●補助対象

市内に営業所のある貸切バス・レンタルバス事業者を利用し、安来市を出発地として、市内または、島根・鳥取両県の市町村へ移動する場合の利用料金を補助します。ただし、目的地またはその一部が島根・鳥取両県外であった場合は、補助対象となりません。

## ●補助率

利用料金の1/2（市補助分）

※県の事業である「貸切バス等による県民の県内移動支援事業補助金」の対象事業を利用した場合は、1/6（市補助分）

## ●補助上限額

貸切バス：契約1件あたり15万円

レンタルバス：1日1台あたり3万円

## ●利用方法

### 貸切バスを利用する場合

下記の貸切バス事業者へ直接ご相談ください。

### レンタルバスを利用の場合

下記のレンタルバス事業者で、バスを予約。その予約した本人が直接、市へ実施計画書を提出する必要があります。

実施計画書などの申請方法はホームページ（右記の2次元コード）をご覧ください。



## ●注意事項

- ・利用申込者は安来市民の人または安来市内の団体の代表者に限ります。
- ・乗車定員11人以上のバスが対象です。
- ・県の事業である「貸切バス等による県民の県内移動支援事業補助金」以外の補助金との併用はできません。
- ・バス利用者の半数以上が市民でない場合、補助対象とならない場合があります。

## 問い合わせ

地域振興課 ☎23-3069

市内の貸切バス・レンタルバス事業者

伯太観光 ☎38-0631

広瀬観光 ☎32-2005

安来市場運送 ☎22-2672





アルテピアの利用料金

上限 20 万円  
を支援します



新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞している文化芸術活動。その活動の場としてアルテピアを提供することで、文化芸術活動の促進と地域の活性化を図ります。

アルテピアで文化芸術活動の公演や展示などを検討している皆さんはこの機会に、活用してみませんか。先着順になりますので、お早めにお申し込みください。

令和4年度 文化芸術公演等開催支援事業

## 文化芸術公演の 開催を支援します

### 対象者

安来市民を構成員に含む団体または安来市在住の個人

### 対象事業

▼7月1日(金)～令和5年2月28日(火)の期間に開催する事業

▼音楽、演劇、舞踊、伝統芸能、美術、工芸等の文化芸術に関するもの(作品等の展示を含む)

▼新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐ対策を講じているもの

▼市民に周知され、鑑賞等の機会が提供されているもの

▼令和3年度にこの支援事業の認定を受けていないもの(令和3年度に認定を受けたが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった場合は事業の対象とする)

▼入場料(チケット代)が5千円以下であるもの

▼対象団体への支援内容

施設利用料金及び附属設備利用料



▲昨年度、この事業を活用し発表会を行う「広瀬バンビーキッズ」の皆さん。

金(上限20万円)を支援

▼大ホール又は小ホール利用の場合：準備、後片付け又は練習を含め最長2日間

▼展示室、会議室又は練習室利用の場合：準備及び後片付けを含め最長7日間

### 募集期間

募集中(令和5年2月21日(火))

### 応募方法

募集期間内に電子申請または窓口申請により応募してください。

### 事業決定方法

申請の先着順に認定審査を行い、随時書面にてお知らせします。

事業実施にあたり、対象者で行うこと

▼アルテピアの仮予約

▼事業の企画、運営

▼広報活動(市・指定管理者が行う広報活動以外)

▼当日の運営(会場準備、受付、司会進行、片付けなど)

▼必要な物品や消耗品などの用意

▼その他、事業実施に必要な事項

その他

電子申請方法や申請書類等の書き方など、詳しくは市ホームページ(左記2次元コード)をご覧ください。

### 問い合わせ

文化スポーツ振興課  
☎ 23・3039



# 「食改さん」のちょっこしレシピ

食改さん・・・食生活改善推進員さん

問い合わせ いきいき健康課 ☎23-3220



カラフルな食材には栄養がたくさん。ピザのように切り分けて食べるのが楽しい一品です。

## トマトとブロッコリーのフライパンオムレツ

※1人分あたり

146  
Kcal

塩分  
0.9g

トマトに含まれる「リコピン」には紫外線の刺激から肌を守る働きがあります。食事に取り入れて紫外線対策をしましょう。



今月は安来支部の皆さん

(材料)	(4人分)	ベーコン	2枚
卵	4個	牛乳	大さじ2
ミニトマト	8個	塩	小さじ1/3
ブロッコリー	80g	オリーブオイル	大さじ1/2

### 【作り方】

- ① ブロッコリーは小房に切り分ける。ミニトマトはヘタを取り、横半分に切る。ベーコンは1cm幅に切る。
- ② フライパンにベーコンを入れ、中火で炒める。油が出てきたらブロッコリーを加えてさっと炒める。
- ③ ボウルに卵を割り入れてよく溶きほぐし、①と②を加えてよく混ぜる。フライパンにオリーブオイルを入れて、火にかける。温まったら具材を流し入れ、軽くかき混ぜたら、表面の具材をきれいに整え、ミニトマトを散らす。ふたをして中火で8分蒸し焼きにし、4つに切り分ける。

### LGBT (性的マイノリティの頭文字)

- L レズビアン (女性同性愛者)
- G ゲイ (男性同性愛者)
- B バイセクシュアル (両性愛者)
- T トランスジェンダー (身体の性と心の性が一致していない人)



◀LGBTの尊厳と社会運動を象徴する6色のレインボーフラッグ。

人はみな、生まれたときに判定された性別と自分が認識している性別とが一致していると思っはいませんか？

「性」は、出生時に判定された性別(身体の性)と、性自認(心の性)、性的指向(どの性別を好きになるか)、性別表現(しぐさや言葉づかい、服装などの表現)といったさまざまな要素からなると言われています。

電通ダイバーシティ・ラボの調査(令和2年)では、LGBTの言葉の認知率は約

### シリーズ 人権を 考える<sup>39</sup>

「多様な性」があること、  
知っていますか？

人権尊重社会の実現をめざして

80%。かなりの人に浸透してきています。注目すべきはLGBT等に該当すると答えた人が8.9%で11人に1人だったこと。これは左利きの人、血液型がAB型の人とほぼ同じ割合です。この結果から考えると「自分の周りには性的マイノリティ(性的少数者)はいない」とは言い切れません。

実際には、多くの人が他人に打ち明けたり相談したりできずに苦しんでいます。また、男らしさ・女らしさを求められる社会の中で、いじめやハラスメントに遭うなど、大きなストレスを抱え、さまざまな困難に直面している人がいます。

誰もが多様な性の中で生きていくことを理解し、もし困っている人がいたらどうすればよいか考えてみませんか。そして、みんなで、性の多様性を認め合う社会をめざしていきましょう。

#### 問い合わせ

人権施策推進課  
☎23-3095

シリーズ(その⑦)

# トライシティー TRY ICT やすぎ

ICT (情報通信技術) を活用した教育で学校や教室が変わる様子をシリーズでお伝えしています。

## プログラミングで 身につける論理的思考

6月中旬、第一中学校での技術の授業。3年生が3人一組のグループで協働し、複数の種類のセンサーやモーターを組み合わせたロボットを製作します。タブレット端末でつくったプログラムで、製作したロボットを制御しながら課題に挑戦していく学習がスタートしました。

ロボットのセンサーで得た情報を活用し、より複雑な動きを創つ



▲ロボット教材を使い、プログラミングを体験する第一中学校の生徒。

ていく。コンピュータを積極的に活用する授業に取り組む姿は、とても頼もしさを感じさせてくれます。

国(文部科学省)が推進する「GIGAスクール構想」により、小中学校では1人1台のタブレット端末を生かした学習を展開しています。令和元年度より「情報活用能力を育成する」ことを目的としてプログラミング学習を小中学校に導入しました。

中学校3年生の「技術」で学ぶプログラミング学習の教材として、ロボット教材を導入し、全中学校で活用が始まりました。プログラミングを体験しながら、コンピュータを意図的に動かす論理的な思考を身につける教育を目指しています。

プログラミングを体験的に学ぶことを通して、コンピュータが社会や暮らしをどう支えているのか、これからの社会をコンピュータがどう支えていくのかといった、見方や考え方の育成に繋がっています。

### 問い合わせ

学校教育課 ☎23・3180

## 日本遺産を 巡るたたら の音色 日本遺産の 構成文化財 連載⑤



今月号は、鉄の積出港として栄えた「安来港と安来の街並み」と「民謡安来節」そしてたたらと祭りを紹介します。

江戸時代から明治時代にかけて安来は出雲国や伯耆国など周辺の山間部で生産された鉄を北陸や関西へと運ぶ鉄の積出港として栄えました。安来町には港から西灘、西小路地区にかけての通りに往時のたたら賑わいを伝える歴史的な建物が今も残っています。安来港近くから安来港修築記念碑、鉄問屋永井家記念碑、旧雲伯鉄鋼合資会社社屋、旅館荒文館、旧安来銀行跡地、割烹山常楼(国登録有形文化財)、並河家住宅(県指定文化財)などです。安来の港と街並みは、商いの町から鉄鋼生産の町へと歩んできた「ハガネの町安来」の歴史を物語っています。また、鉄の賑わいは唄でも響きました。民謡安来節です。北陸など各地から荷を運び安来を訪れる船頭が唄う追分、おけさなどの民謡や舟歌などが盛んに交流し、それに獨創性を加えた出雲節、さん

こ節をさらに改良して安来節の原型ができたといわれています。

安来節は唄・絃・鼓・踊・銭太鼓からなり、唄では、その土地の仕事や祭り、風習などを歌詞にしています。踊で有名な「どじょうすくい踊り」はそのひょうきんな身振りや表情で現在も多くの人々に親しまれています。

最後に、たたらと縁の深い祭りとして、奥出雲の鉄師下蔵家もたらした300年の歴史を持つ「大呂愛宕ばやし」があります。これは労働者となたら経営者との結びつきと、たたら製鉄と地域文化のつながりを理解できる伝統芸能です。

また、火伏(※)の神である秋葉大権現を祭る伝統芸能として、火を操るたたら製鉄の信仰を表した「竹崎十七夜」が日本遺産に認定されています。

※神仏が霊力で火災を防ぐこと

### 問い合わせ

和銅博物館 ☎23・2500



▲安来節を披露する保存会の皆さん。



## きれいな湖を将来へ

中海・宍道湖が平成17年11月にラムサール条約湿地に登録されたことをきっかけに、沿岸自治体と連携して毎年、一斉清掃を行っています。その会場の一つである中海沿岸の島田干拓地で、清掃活動を行いました。

多くの水鳥が飛来し、さまざまな生き物が生息する中海。その自然豊かな中海を守るために、今後も環境保全に努めていきます。



参加者とともにごみを拾う田中市長（右）  
（6月12日）



このマークの記事は、関連写真を「市公式フェイスブック」で公開しています。



紹介します  
出来事を  
まちの話題や

# たうんとぴっくす

TOWN TOPICS

今月の1枚



社日交流センター主催の子どもお楽しみ会。社日小学校の子どもたちが社日山散策とパフェ作りを行いました。社日山の植物について講師の解説を聞きながら、子どもたちは草木の手触り、匂いなど五感で登山を楽しみました。  
6月20日：社日山（日本台）



## 登山で地域と繋ぐ縁

▲ガイドの解説を聞きながらの登山。今回の交流会には7人のしまね留学生が参加しました。

広瀬町の寮で生活する情報科学高校のしまね留学生と地域との交流の輪を広げようと、6月4日に広瀬交流センター主催で縁つなぎ交流会が行われました。参加者は、月山富田城について歴史資料館で学んだ後、実際に登山しました。地元住民として参加した池上さんは「まずは顔見知りの関係となり、気軽に話せる関係になれば」と話しました。

しまね留学とは意欲のある県外生徒を募集する取り組みで、情報科学高校ではIT技術などを学びたい生徒を受け入れています。

島根県立大学の交流拠点施設となる「サテライトキャンパス（YASUGI 未来アトリエ）」の開所式が6月18日、やすぎ懐古館一風亭で開催されました。

このキャンパスは県立大学が高大連携やゼミ活動、学生交流などの拠点として活用します。高大連携のプロジェクトでは「KENDAI 未来アトリエ」を今年度から新しくスタート。安来高校と情報科学高校の生徒約20人が、県大の教員・学生や市内の社会人と交流しながら自分の未来と地域の未来を考えるキャリア講座を学んでいきます。



▲「YASUGI 未来アトリエ」の除幕式。看板を情報科学高校の生徒がデザインしました。

## 県大拠点、オープン



## 狂言三代そろい踏み

▲親子三代（野村裕基さん(左)、万作さん(中)、萬齋さん(右))による「二人袴」の一場面。

アルテピア開館5周年を記念して、6月2日に人間国宝・野村万作さんと萬齋さん、裕基さんの親子三代による狂言公演を開催しました。

公演では有名なとんち話「附子」と、明るくめでたい聲狂言の代表曲「二人袴」の2作品を披露。公演前に萬齋さんによる解説があり、「狂言は笑いの演劇。身近で親しみやすいものです」と狂言の魅力や演目について分かりやすく説明していました。

満席となった会場は豪華出演者による日本最古の笑いで、心和む笑顔につつまれていました。

乾シイタケの品質や生産技術の向上を目的に、やすぎ椎茸部会が主催する乾椎茸品評会が6月3日に行われました。最優秀賞相当の東部農林水産振興センター所長賞を獲得したのは岩田勇夫さんが出品した、肉厚で傘の表面が茶色い花模様のようにひびが入っているのが特徴の品種、茶花どんこ。

やすぎ椎茸部会の藤原康孝会長は「全体的にシイタケの生産量が減少した年だったが、受賞品は大きさが均一でひびがきれいに入っているものが多く、品質が高いものがそろっていた」と話しました。



## 良品集結、品評会

▲出品された9点の乾シイタケは、6月16日に開催された県品評会に出品されました。

安来高校が身の周りや社会の課題を生徒に見つけてもらおうと、6月9日に同校で「トーク・フォーーク・ダンス」が行われました。

このイベントは、生徒と地域の大人が輪を作って向かい合い、1対1でお題に対して語り合うもの。1～2分ごとに入れ替わり、生徒たちは普段接点の少ない地域の大人と対話することで、さまざまな価値観を知るきっかけになっていました。

渡辺陽向太さんは「対話で出た意見を参考に、取り組む課題を決めていきたいです」と話していました。



## 地域の大人と対話

▲2年生147人と地域の大人78人が参加。生徒たちは積極的に自分の考えを伝えていました。

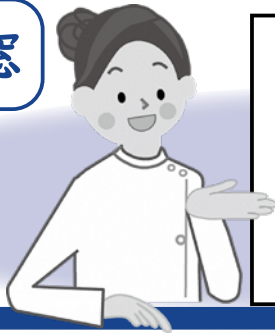


## ドジョウ養殖開始

▲引き渡す稚魚の袋詰めをする組合員。1袋に約15,000匹の稚魚が入れられました。

6月8日と9日に、やすぎどじょうセンターでふ化させたドジョウの稚魚が、市内の養殖農家に引き渡されました。今年度ふ化した稚魚は約230万匹。そのうち約86万匹が引き取られ、休耕田などで育成の後出荷されます。今年度の生産量は3.5トンを目指しています。

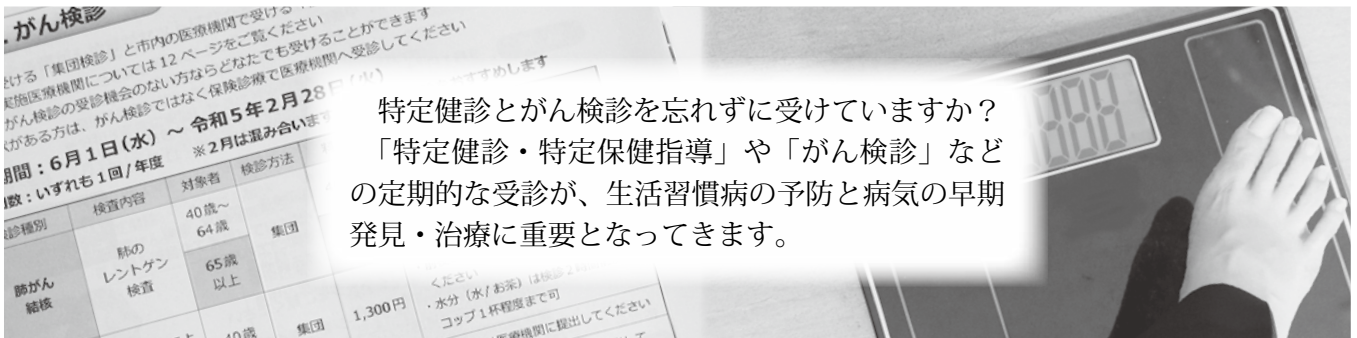
やすぎどじょう生産組合の近藤忠治さんは「生産量はコロナ禍前に比べるとまだまだ少ない。稚魚の入った桶がハウスいっぱいになぶくくらいに戻ってほしい」と話しました。



身の回りの人も一緒に

# 受けましょう がん検診・特定健診

■問い合わせ いきいき健康課 ☎ 23-3220



特定健診とがん検診を忘れずに受けていますか？  
「特定健診・特定保健指導」や「がん検診」などの定期的な受診が、生活習慣病の予防と病気の早期発見・治療に重要となってきます。

## ◆検診でがんの早期発見を

近年では国民の2人に1人が“がん”になり、そのうち3人に1人が“がん”で亡くなっています。がんは早期発見・早期治療が大切です。そのため、がん検診を受けることで、がんによる死亡を今よりも減らすことができます。

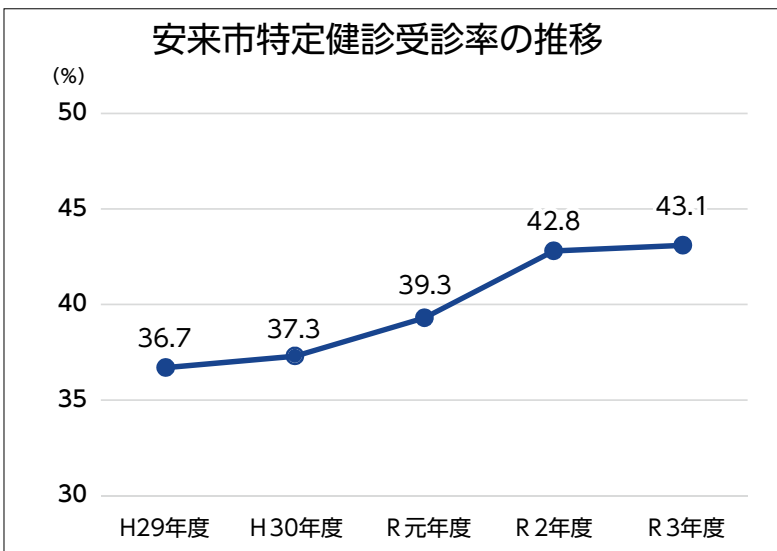
早期のがんは無症状であることが多いです。がん検診を受けることで、自覚症状がないうちでもがんを発見することができます。がんの種類によっては、早期発見・早期治療で9割以上の方が完治すると言われています。しかし、がん検診で必ずがんを見つけられるわけではありません。そのため定期的に検診を受けることが大切です。検診を継続することによってがんを発見できる確率が高まります。

## ◆特定健診で生活習慣病を予防

特定健康診査とは、生活習慣病の早期発見と予防するためにメタボリックシンドロームに着目した健診のことです。メタボリックシンドロームは動脈硬化を進行・重症化させ、心筋梗塞、脳卒中など命にかかわる重大な病気の引き金となります。生活習慣病は自覚症状が出にくく、症状が出た時には重症化していることも少なくありません。

特定健康診査を受けて自分の体の状態を把握することが大切です。毎年（年に1回）健診を受けることで、生活習慣病の早期の発見・治療につながります。

40歳になったら、特定健康診査を受けましょう。



## ◆受診は定期的に

がん検診も特定健診もどちらも早期発見・早期治療が大切ですが、年々受診率が増加傾向にある特定健診に比べ、がん検診の受診者はあまり増加していないのが現状です。がんも生活習慣病も発症初期は自覚症状がないことが多く、定期的に受診することが大切です。ぜひ家族やご近所の人などみなさんで声をかけ合って受診してください。

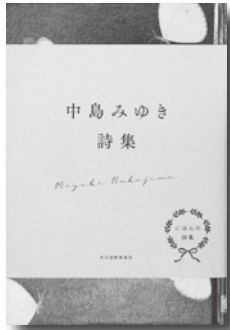
市報6月号にあわせて「健診のしおり」を配布しています。特定健診・がん検診の詳細はしおりをご確認ください。

# 新刊図書紹介

# New Books Introduction

図書館司書が選んだ注目の新刊を紹介します。

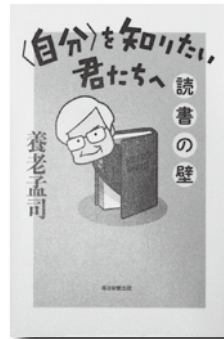
## 中島みゆき詩集



著者 中島みゆき  
発行所 角川春樹事務所

日本において四つの世代（約40年間）でシングルチャート1位に輝き続けた女性は中島みゆき、ただ1人だそう。説得力のある言葉が浸透力のある声で歌われるとき、人は心を揺さぶられるという。素晴らしい詩集だと思います。（山）

## 〈自分〉を知りたい、君たちへ 読書の壁



著者 養老孟司  
発行所 毎日新聞出版

「何か本を読みたい」というときに、読書の参考にいかがですか？養老さんが本を開いて考えた、「自然」「科学」「社会」「人間」について、いまを生きる人々へのメッセージが沢山詰まった読書ガイドです。（中）

## ヤングケアラーってなんだろう



著者 澁谷智子  
発行所 筑摩書房

「ヤングケアラー」とは、ケアが必要な家族のため、家事や家族の世話をする18歳未満の若者を指します。国や自治体の調査によりわかってきたこと、元ヤングケアラー達の体験談が紹介されている注目の1冊です。（須）

## まっすぐだけが生き方じゃない 木に学ぶ60の知恵



絵 アニー・デービッドソン  
文 リズ・マーヴィン  
発行所 株式会社文響社

世界には数多くの樹木があり、1本1本育つ環境が違います。根でつながりお互いを助け合うポプラ、葉を守るため冬の間はゆっくり休むモミ。どんな環境でも自分らしく生きる樹木の知恵が紹介されています。（音）

## その他 新刊図書

NEW

- 恋愛問題は止まらない 吉野万理子
- 人生が豊かになる映画50本 村瀬広
- おかげさまで名探偵 杉山亮
- 夏鳥たちのとまり木 奥田亜希子
- まっとうな人生 絲山秋子
- エクアドール 滝沢志郎
- キッチンでできる草木染めレッスン帖 佐藤麻陽
- パープル・ハイビスカス チママンダ・ンゴズィ・アディーチェ
- 笑いあり、しみじみあり シルバー川柳
- 丘を越えて編 河出書房新社

## 【問い合わせ】

やすぎ図書館……☎ 22-2574  
ひろせ図書室……☎ 32-4455  
はくた図書室……☎ 37-0050

## その他の新着図書情報は

安来 図書館情報 検索

## 講座『安来探訪』を

開催します(要申込)

安来市の歴史、文化、風習などについて広く学び、市民の生涯学習やまちの活性化に資することを目的に、図書館歴史講座『安来探訪』を開催します。

### 講座概要

▽第1回 『安来の庭 魅力再発見！パート1』～庭の巨大な立石（たていし）に秘められた無病息災の願い～

開催日 9月3日(土)

▽第2回 『安来の庭 魅力再発見！パート2』～庭木に秘められた子孫繁栄と家族の幸せ～

開催日 10月1日(土)

▽第3回 『古代出雲の薬草文化を未来へ』～出雲国風土記記載植物と共に暮らす～

開催日 11月5日(土)

▽第4回 『あなたの知らない戦国情報戦』～尼子晴久、吉川広家の時代を中心に～

開催日 12月3日(土)

開催時間 13時30分～15時30分  
会場 和鋼博物館1階 映像ホール

定員 80人、申込み先着順、第1回・第2回の申し込みは8月1日(月)から受付開始(第3回以降については改めてお知らせします)

参加費 無料

申込み・問合せ やすぎ図書館

Tel 22-2574、Fax 22-2598





## 行政

### 平和首長会議

#### 原爆ホスターの展示

平和意識の向上を図るため、安来市平和のつどい実行委員会は、原爆の悲惨な被害の状況などを展示する「平和首長会議原爆ホスターの展示」を行います。

**展示期間** 7月25日(月)～8月10日(水)、アルテピア開館時間内(25日は13時展示開始、10日は15時展示終了)

**場所** アルテピア市民ギャラリー

#### 問 総務課

Tel 23-3015

### 児童扶養手当の現況届を提出してください

児童扶養手当を受けている人は、毎年8月中旬に現況届の提出が必要です。

現況届は、児童の養育状況などを確認し、引き続き受給資格があるか審査するためのものです。この届が提出されない場合、今後の手当が受けられなくなるため必ず提出してください。該当者には、7月末に必要書類をお送りします。

#### 問 福祉課

Tel 23-3211

### 危険物取扱者試験

#### (甲種・乙種・丙種)

**試験日・場所** ▼第3回：10月30日(日)、松江市ほか  
▼第4回：11月6日(日)、出雲市ほか

**受付期間** 8月22日(月)～9月5日(月)※電子申請は8月19日(金)～9月2日(金)

**その他** 受験願書は、安来市消防本部、広瀬・伯太各分署、比田分駐所に設置。

**申問** 一般財団法人消防試験研究センター 島根県支部

Tel 0852-275819

## 新型コロナウイルスワクチンの4回目接種が始まりました

新型コロナウイルスワクチンの4回目接種は、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化を防ぐために実施します。

また、引き続き、1回目から3回目接種を受けることもできます。接種がまだの人はご検討ください。

**対象者** 3回目接種から5カ月以上経過した、次に該当する人

- 60歳以上の人
- 18歳以上60歳未満で、次のいずれかにあてはまる人

- ・基礎疾患があり通院または入院している
- ・BMIが30以上  
BMI計算式:体重kg÷身長m÷身長m
- ・新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた



### 接種券の発送

- 60歳以上の人

3回目接種から5カ月を経過した人に順次、送付します。※

- 18歳以上60歳未満の人(要申請)

3回目接種から5カ月を経過する人に「接種券発行申請書」を送付します。対象者で4回目接種を希望する人は「接種券発行申請書」を同封の返信用封筒で提出してください。申請内容を確認した後に、接種券を発行します。※  
※3回目接種を受けてから安来市に転入した人には、接種券または「接種券発行申請書」は送付されません。対象者で4回目の接種を希望する人は、申請書を市ホームページでダウンロードいただくか、新型コロナウイルス感染症対策室までお問い合わせください。

問 新型コロナウイルス感染症対策室

Tel 23-3249



## 土地を公売します

次の土地を一般競争入札により売却します。

### 所在

安来市赤江町字三ツ頭204番3

### 地目

宅地

### 地積(実測)

277.88㎡

### 最低売却価格

3,362,348円

### 申込方法

申込書を管財課までお持ちいただくか郵送してください。

### 申込締切

8月19日(金) 午後3時

### 入札日時・場所

8月25日(木) 午前10時  
安来市役所 301会議室



詳しくは、上記二次元コードから市のホームページをご覧ください。管財課まで問い合わせください。

管財課 TEL 23-3030

## 海水浴を安全に楽しむための7つの約束

海水浴中に事故に遭わないために次のことを守りましょう。

- ▽1人で泳ぎに行かない
- ▽子どもだけで海に行かない
- ▽天気が悪いとき、海が荒れているときは海に入らない
- ▽波打ち際でも足を取られる危険があるので注意する
- ▽開設中の海水浴場以外の場所で泳がない
- ▽疲れているときは、無理せず休憩する
- ▽沖に流されないように注意する

れないように注意する  
問 境海上保安部交通課  
TEL 0859-42-2534

## マイナンバーカード申請等の休日窓口を開設します

平日の市役所開庁時間のほかにもマイナンバーカードの交付申請や受け取りができます。申請の際に、通知カードと官公庁が発行した顔写真付き本人確認書類をお持ちの場合、カードを郵送で受け取ることもでき

ます。なお、写真は窓口で撮影します。  
日時 8月28日(日)9時~12時(どじよっこテレビでお知らせした日程から変更しています)  
場所 市民課(安来市)

## マイナンバーカード出張申請窓口を開設します

庁舎外でもマイナンバーカードの申請受付を行います。仕事で市役所に来庁できない人、買い物ついでに申請がしたい人など、気軽

にご利用ください。  
日時 8月10日(水)~12日(金)10時~16時  
場所 まるごう安来店フー  
ドコート内  
対象 申請がまだで安来市に住民登録がある人  
問 市民課  
TEL 23-3083

## 婚活イベントを開催します

対面による婚活イベント「本気の幸せマッチングVol.4」を開催します。半個室型のブースで、参加者同士人目を気にせず話せます。また、参加者によるカップリングとは別にAIマッチングシステムでも性格や恋愛傾向を診断後、カップリングを行います。ご興味のある人はぜひお申し込みください。

日時 8月28日(日)13時~17時  
場所 アルテピア

参加資格 ▽男性・安来市在住または在勤の20代~40代の独身男性 ▽女性・20代~40代の独身女性(所在地等は問いません)

申込締切 8月14日(日)  
方法 対面開催(半個室型ブースで仕切りを設置)  
募集人数 男女各20人(応募者多数の場合は抽選を行います)  
参加費 無料  
ゲスト 山田ちやーはん  
ほのまる(吉本興業所属)  
その他 飲み物の提供はありませんので、各自でご用意ください

詳しくは、婚活サロンアプロースホームページをご覧ください。  
主催 安来婚活支援実行委員会  
問 婚活サロン アプロース(事業協力者)  
TEL 0859-21-7979

サマージャンポ7億円  
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)  
サマージャンポミニ3千万円  
(1等3千万円)  
この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。  
各1枚 300円  
7月5日(火)2種類同時発売!  
発売期間 7/5(火)~8/5(金)  
公益財団法人 鳥根県市町村振興協会

## あなたの「遺言書」 大切にお預かりします

遺言書はあなたの最後の気持ちをお大切な人に伝えるラストレター。もしも遺言書が発見されなかつたら、もしも紛失したら、もしも改ざんされたら、裁判所の検認が…。法務局に預けることで、このような不安が解消されます。

ぜひ「自筆証書遺言書保管制度」をご利用ください。詳しくは松江地方法務局のホームページをご覧ください。何か問い合わせください。

問 松江地方法務局供託課

Tel 0852・32・4240

## “平和なまち” 絵画コンテスト2022の作品を募集します

安来市が加盟している平和和首長会議では、世界約8000の加盟都市における平和教育の更なる充実を図るため、全加盟都市の6歳以上15歳以下の子どもたちを対象とした“平和なまち” 絵画コンテスト2022を実施し、作品を募集しています。

コンテスト内容等の詳細は、平和和首長会議ホームページをご覧ください。

応募締切 9月30日(金)

提出先 総務課

問 総務課

Tel 23・3015

## しまね分かち合いの会・虹

### ～自死遺族のつどい～

大切な人を自死で突然失う衝撃、誰にも話せず一人ではとても抱えきれない想い、そんなつらさを語り合うつどいを開催します。同じような体験を持つ人と出会え、どんなことでも語り合えるつどいに参加してみませんか。

つどいに参加できない人には24時間電話相談を受けています。

日時 8月20日(土)14時～17時

場所 いきいきプラザ島根

参加費 300円(茶菓、資料代など)

問 しまね分かち合いの会・虹

Tel 090・4692・5960

## 成年後見制度の中核機関を設置しました

成年後見制度の利用促進を図るための中核機関として、「安来市権利擁護センター」を設置しました。安来市権利擁護センターでは、成年後見制度が身近なものとなるよう、相談窓口を設け、制度の利用や手続きに関する相談など行うほか、親族による成年後見人等の支援をしています。

成年後見制度のことを聞きたい人や成年後見制度の利用を考えている場合は、安来市権利擁護センターまでご相談ください。

問 安来市権利擁護センター (安来市社会福祉協議会)

Tel 37-1432

相談日 平日8時30分～17時15分(祝日、年末年始を除く)

- ・相談の際は、電話で事前予約をとっていただくようご協力願います。
- ・相談は、本人、家族または親族、支援機関などどなたからでも構いません。



### 成年後見制度とは

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で、判断能力が十分でない人(本人)の日常生活や財産、権利を法的に守り支援する制度です。

この成年後見制度では、本人の判断能力の状況に応じて、本人に合った成年後見人等(成年後見人、保佐人、補助人)が家庭裁判所により決定されます。

成年後見人等は、本人の利益を考えながら、生活費のやりくりやお金や財産の保全、福祉や介護のサービス利用契約、入退院の手続きなどの支援を本人の希望や意向を伺いながら行います。

### 成年後見人等ができる主なこと

- ・市役所や銀行などの手続き支援
- ・自宅での生活が続けることができるよう、必要な支援を利用するための支援
- ・詐欺や悪質業者からの被害防止、だまされて行った契約の取り消し
- ・日常生活の状況確認

問 福祉課 Tel 23-3295





# 安心してスポーツやボランティアを 「スポーツ安全保険」に加入しませんか

**対 象** スポーツ、文化・ボランティア・地域活動を行う4人以上の団体（グループ）  
**対象となる事故** 団体活動中の事故（往復中を含む）  
**保 険 期 間** 4月1日～令和5年3月31日

加入区分・掛金・補償額（一部抜粋）

加入対象者	補償対象となる団体活動		加入区分	年間掛金 (1人あたり)	損害保険金額			賠償責任保険 (限度額)
					死亡	後遺障害 (最高)	入院(日額) 通院(日額)	
子ども (中学生以下)	スポーツ活動 文化・ボランティア・地域活動		A 1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし身体賠償 は一人1億円
							1,500円	
大人 (高校生以上)	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・ 審判	64歳以下 ※1	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	
		65歳以上 ※1	B	1,200円	600万円	900万円	1,800円	
	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け		A 2 ※2	800円	2,000万円	3,000万円	1,000円	
							4,000円	
						1,500円		

※1 年齢の判断は「令和4年4月1日」を基準とします。

※2 加入区分「A2」は65歳以上の方も加入できます。スポーツ活動中の事故は補償対象外です。

スポーツ安全協会ホームページでインターネットでの加入受付も行っています。  
 保険内容や資料請求の詳細は、同ホームページをご覧ください（右の二次元コードからも  
 ご覧いただけます）。



📞スポーツ安全協会島根県支部 TEL0852-21-5388

**中退共の退職金制度**

国が掛金の一部を助成  
 掛金は全額非課税  
 管理がカンタン

詳しくはホームページをご覧ください

独立行政法人勤労者退職金共済機構  
 中小企業退職金共済事業本部  
 TEL(03)6907-1234

📞環境政策課  
 TEL 23・3100

ボランティア清掃活動を支援します  
 団体で行うボランティア清掃活動を受け付けています。届け出のあった団体に対し、ごみ袋の提供とごみの回収を行います。

**実施場所** 市内の公共場所  
**回収するもの** 収集袋に入る燃やすごみ、その他のごみ

※収集袋に入らないもの（家電製品、タイヤなどの粗大ごみ）、草、葎、木、土砂、当日参加者が飲食したごみは回収できません  
**対象** 自治会や事業所などの団体  
**申請期間** 随時（事前の申し込みが必要です。実施日の7日前までに環境政策課までご連絡ください）



## クリーンアップ やすぎデー (中海・宍道湖一斉清掃含む) に ご協力ありがとうございました!

6月12日の市内一斉清掃において、約130団体、2,969人のみなさんに参加申込まいただき、合計で2,180kgのごみを回収することができました。



一人ひとりの行動が地域の環境美化につながります。今後も清掃活動へご協力をお願いします。

環境政策課

TEL 23-3100

**労災保険給付が適用される業務での新型コロナウイルス感染**  
業務により新型コロナウイルスに感染し、次のいずれかに該当する場合、労災保険給付の対象となります。

▽感染経路について、業務によることが明らかな場合  
▽感染経路が不明の場合でも、複数の感染者が確認された労働環境下での業務

や、顧客等との近接や接触の機会が多い労働環境下での業務等、感染リスクが高い業務に従事し、それにより感染した可能性が高い場合  
▽医師・看護師や介護の業務に従事する人は、業務外で感染したことが明らかかな場合を除き、原則として対象  
▽罹患後の症状が持続し、療養等が必要と認められる場合  
詳しくは、厚生労働省

ホームページのQ&A(項目「5 労災補償」)をご覧ください。  
島根労働局労働基準部労働補償課  
TEL 0852-31-1159

**(第2回) 自衛官候補生(男女)募集(陸上・海上・航空自衛隊)**  
採用と同時に陸・海・空自衛官候補生に任命されます。自衛官候補生として3カ月間の教育訓練を修了した後、2等陸・海・空士に任用されます。任用期間は陸上自衛官は1年9カ月、海上・航空自衛官は2年9カ月を1任期として任用されますが、引き続き勤務を希望する場合は、選考により2年を任期として継続任用されます。

**応募資格** 日本国籍を有し採用予定月の1日現在で18歳以上33歳未満の者

**試験科目** 筆記試験(国語、数学、地理歴史、公民及び作文)、口述試験、適性検査(身体検査及び経歴評定(多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するも

約)のです。該当する資格・免許等は自衛隊島根地方協力本部に確認ください。)

**採用予定日**  
採用予定通知書でお知らせします。

**応募期間** 9月7日(水)まで

**試験期日** ▽筆記試験・適性検査(ウェブ試験方式)  
：9月15日(木)～25日(日)のうち1日 ▽口述試験・身体検査：10月8日(土)～23日(日)のうち指定する1日

**試験会場** ▽筆記試験・適性検査：受付時にお知らせします。 ▽口述試験・身体検査：陸上自衛隊出雲駐屯地

**問** 自衛隊島根地方協力本部  
TEL 0852-21-0015

## 保健

**集団検診**  
●肺がん・胃がん・大腸がん検診  
**日時・場所** 8月31日(水) 9時45分～11時、健(要予約)

●肺がん・結核検診  
**日時・場所** 8月31日(水) 13時～13時15分、奥田原  
▽13時40分～13時55分、下山佐

**申問** いきいき健康課  
TEL 23-3220

**乳幼児健診**  
※時間は受付時間です

●4か月児健診  
**日時・場所** 8月4日(木) 13時～14時30分、健  
**対象** 令和4年3月生まれのお子さん  
**持ち物** 母子健康手帳、健診アンケート、バスタオル

●9か月児健診  
**日時・場所** 8月29日(月) 13時～14時30分、健  
**対象** 令和3年10月生まれのお子さん  
**持ち物** 母子健康手帳、バスタオル

●1歳6か月児健診  
**日時・場所** 8月18日(木) 9時～10時30分、健  
**対象** 令和3年1月生まれのお子さん  
**持ち物** 母子健康手帳、健診アンケート、フェイスカバー

●3歳児健診

日時・場所 8月18日(木)13時～14時30分、  
対象 平成31年3月生まれのお子さん  
持ち物 母子健康手帳、健診アンケート、当日朝の尿  
子ども未来課  
TEL 23-3222

●BCG接種

日時 8月10日(水)13時15分～14時15分(受付時間)  
場所  
対象 令和4年2月生まれのお子さん  
持ち物 母子健康手帳、予防接種予診票  
子ども未来課  
TEL 23-3222

講座・教室

ひきこもり家族教室

(要申込)

ひきこもりに関する知識や本人への対応の工夫を学ぶ「家族教室」を開催します。  
家族の不安や焦る気持ちを和らげることを目的とし

た場です。気軽にご参加ください。  
日時 9月13日(火)13時30分～15時  
場所 松江合同庁舎2階講堂(松江市東津田町)  
対象 ひきこもり当事者(中学校卒業後の人)のいる家族  
申込締切 8月30日(火)  
※中止または日程変更の場合、関係機関や申し込み者には事前に連絡します。  
●島根県立心と体の相談センター 相談判定課  
TEL 0852-32-5905

マタニティ教室 はつらつ☆マタニティルーム  
助産師のお話、子育て支援センターの情報提供などを行います。  
日時 8月7日(日)9時30分～11時30分  
場所  
対象 おおむね妊娠6カ月以降の妊婦とその夫  
持ち物 母子健康手帳、タオル  
※動きやすい服装でお越しください  
申込締切 8月3日(水)

●子ども未来課

TEL 23-3222

●離乳食教室(要申込)

日時 8月23日(火)  
5～6カ月児：9時45分～10時  
▽9～11カ月児：13時30分～13時45分(受付時間)  
場所  
申込期限 8月17日(水)  
持ち物 母子健康手帳、冊子「ごはん手帳」(4か月児健診時に配布)  
子ども未来課  
TEL 23-3222

子育て支援センター  
子育て講座(8月1日9時受付開始)  
●スマホ社会の子どもの未来～大切なことはなあと～  
今の子どもたちは乳幼児期からメディアを身近に感じていきます。大人たちにとっても、スマートフォンなどは必要不可欠なものになっていきます。  
スマホ社会が子どもたちに与える影響や、うまく付き合っていく方法などをお話します。

盆の供養物の引き取りを取りやめます

河川や中海の環境汚染の防止及び廃棄物の適正処理の観点から、市が事業主体となり、毎年8月15日に安来港会場、16日に安来会場で盆の供養物を回収してきました。市内他会場、県内他市の状況等を考慮し、また、環境意識の高まりなど一定の成果を得られたことから、今年度以降、回収を取り止めることとしました。ご理解とご協力をお願いします。



供養物は、分別し、定期ごみ収集に出していただきますようお願いいたします。

●環境政策課 TEL 23-3100

盆のし尿汲み取り

8月15日(月)は、し尿汲み取り業務と受付業務を休業します。盆前は混み合いますので、早めに収集業者へ申し込みください。

●環境政策課 TEL 23-3100

日時・場所 8月9日(火)10時30分～12時、

その他 託児あり

●おやこ de あそぼう

親子でのふれあい遊びを通して、コミュニケーションを深めませんか。  
レクリエーション協会指

日時・場所 8月25日(木)10時30分～12時、

●子ども未来課  
導員による、家庭で簡単にできる手遊びやふれあい遊びを一緒に楽しみましょう。

日時・場所 8月25日(木)10時30分～12時、  
子ども未来課  
TEL 23-3222

## 安来市学習訓練センター主催の教室

いずれも同センターを会場に開催します。

●認定職業訓練受講生募集  
実践パソコンコース基礎④

在職者、非在職者を対象とした知識・技能向上のための職業訓練です。

開催日 8月19日(金)、23日(火)、26日(金)、30日(火)、9月2日(金)、6日(火)、9日(金)、13日(火) (全8回)

受講料 5000円、テキスト代2200円

時間 17時45分～19時45分

申込締切 8月8日(月)

その他 ▽お勤め先または個人で申し込んでください

▽定員10人

●レジンとアロマスプレー  
手作り教室

オリジナルのレジンスト  
ラップとアロマスプレーを  
作ってみませんか。どなた  
でも気軽にご参加くださ  
い。

日時 8月20日(土)、10時～  
12時

受講料 2500円 (材料  
費込み)

申込締切 8月12日(金)12時

その他 ▽汚れてもいい服装でお越しください ▽必要な人は眼鏡をお持ちください ▽定員10人

●パソコンなんでも相談日  
パソコンの使い方を自由に  
何度でも教えてもらおう日  
です。

パソコンの不具合・修理  
は対応していません。

開催日 平日のみ(予約制、  
当日予約可)

時間 10時～12時 ▽14  
時～16時

受講料 1時間につき  
1000円

その他 ▽事前に必ず電話  
で申し込んでください ▽  
パソコン・プリンター・デ  
ジカメの持ち込み可 ▽イ  
ンターネットは当センター  
のパソコンのみ利用可

●パソコン体験教室  
初心者大歓迎です。パソ  
コンにさわって簡単な操作  
を試してみませんか。訓練セ  
ンター備え付けのパソコン  
で行います。事前に必ず電  
話で申し込んでください。

開催日 平日のみ(予約制、  
当日予約可)

時間 10時～12時 ▽14

受講料 1時間につき  
1000円

●パソコン個人指導  
分らないことがマン  
ツーマンで集中的に学べ、  
自分のペースで進めること  
ができます(1回2時間)。

受講料 1回4000円

その他 ▽受講日時は事前  
に相談ください ▽パソコ  
ン、デジカメ持ち込み可  
キャンセルは3日前まで  
お問い合わせします(2日前か  
らは受講料が発生します)。  
●安来市学習訓練セン  
ター  
Tel 23・1750

## 第30回「しまね景観賞」を募集します

島根県では、魅力ある島根の景観づくりに貢献している建造物や活動を募集します。

### 募集部門

- ▽まち・みどり・活動部門
- ▽土木施設部門
- ▽公共建築物部門
- ▽民間建築物部門
- ▽屋外広告物・その他部門
- ▽景観づくり貢献賞

### 応募資格

自薦・他薦を問わずどなたでも

応募締切 8月31日(水)

応募方法 建築住宅課にある応募用紙に必要事項を記入の上、資料を添えて提出してください。県ホームページからも応募できます。詳しくは、右の二次元コードから県ホームページをご覧ください。



島根県土木部都市計画課  
Tel 0852-22-6773

## 認知症講演会を行います

安来認知症の人と家族・支援者の会主催の認知症講演会を、市民、医療福祉関係者、安来認知症の人と家族・支援者の会会員を対象に行います。

日時 8月7日(日)  
時間 14時～15時15分(開  
場13時30分)

会場 アルテピア大ホール

演題 「科学的に正しい認知  
症予防」(仮)

講師 浦上克哉氏(鳥取大  
学医学部教授)

入場料 無料  
●特別養護老人ホームやす

## 相談

心の健康相談  
(無料・要申込)

精神科医師、保健師が心の病や悩み、飲酒問題などの相談をお受けします。

日時・場所 8月4日(木)・9日(火)・25日(水)13時30分～16時、松江保健所

その他 前日までに予約が必要  
●松江保健所  
Tel 0852・23・1316

ぎの郷(講演会事務局)  
Tel 23・7331

### 施設の指定管理者を募集します

安来市では公の施設の管理運営を効果的・効率的に行うため、一部の施設について指定管理者制度を導入し、広く創意工夫ある提案を募集します。

<b>令和4年度募集指定管理施設</b>	<b>選定方法</b>	公募
○広瀬中央公園	<b>料金制度</b>	使用料
○伯太運動広場	<b>指定期間</b>	5年

#### 申請の資格

島根・鳥取両県内に本社又は営業所を有する法人及びその他の団体であること。(個人による申請はできません)

**募集期間** 8月19日(金)まで

申請方法その他詳細な内容については、市ホームページでご確認いただくか担当課にお問い合わせください。

問 文化スポーツ振興課 Tel 23-3075

### 司法書士無料法律相談

【電話相談】

Tel 0852-60-9211

●司法書士総合相談センター

**相談内容** 不動産の売買、名義変更、お金の貸し借り、ローン返済、悪質商法、会社の登記、裁判、調停、成年後見等高齢者の財産管理など

12時～15時  
●相続・遺言相談センター  
タ1  
**相談日時** 毎週火曜日12時～15時  
【面談相談】  
●遺言・相続  
**日時** 8月7日(日)10時～16時  
**場所** 松江テルサ研修室1(松江市朝日町)  
**予約方法** 電話による予

約(平日10時～16時)

**予約先** 司法書士会

Tel 0852-24-1402

●司法書士総合相談センター  
タ1  
Tel 0852-60-9211

### 栄養相談

(無料・要申込)

食生活や健診結果などについて、管理栄養士が専門的なアドバイスをを行います。

**日時・場所** ▽8月9日(火)9時30分～16時、安来中央

▽8月23日(火)9時～11時、

●**申**問いきいき健康課

Tel 23-3220

毎月第1・3日曜日に

休日相談を

実施しています

高齢者に関する幅広い相談を受け付けるとともに、介護、医療、福祉、保健など、さまざまな制度や地域の社会資源の紹介をします。

**日時** 8月7日(日)、21日(日)

9時30分～12時(21日は10時からミニ講座「認知症サ

ポーター養成講座」を開催

します)

**場所** 安来中央 ● 第1会議室

**相談料** 無料

**予約** 不要

●**申**問 高齢者まると相談センター  
Tel 32-9110

### 就業相談会

(移動ナースバンク)

看護職の求人・求職相談、看護情報の提供などを行います。

**日時** 8月17日(水)14時～15時30分

**場所** ハローワーク松江(松江市向島町)

●**申**問 島根県ナースセンター

Tel 0852-27-8510

各種定期相談は

市民力レンダーで

ご確認ください

相談は無料です。相談時間・問い合わせ先は、次のとおりです。

#### 行政相談

▽9時～12時

▽総務省島根行政監視行政相談センター  
Tel 0852-21-3630

### 生活相談

▽9時～16時

▽社会福祉協議会  
Tel 23-1855

▽消費者問題弁護士相談

▽9時～12時

▽人権施策推進課  
Tel 23-3068

しまね東部若者

サポートステーション

出張相談(要予約)

▽14時～16時

▽サポステ松江  
Tel 0852-33-7710

縁結び相談

「はぴご交流サロン」

▽10時～12時

▽やさぎ暮らし推進課  
Tel 23-3179

## その他

### お詫びと訂正

広報やさぎ7月号に誤りがありました。お詫びして訂正します。

**訂正箇所** 6ページ中、『食改さん』のちよっこし

レシビ」写真の説明文

**【正】** 広瀬支部

**【誤】** 伯太支部

母里地区のイチオシ!

# まちの タカラ

## 「町内散歩」で学ぶ歴史 ～藩時代の面影残す母里～



▲28年間で318回あった連載をまとめた町内散歩。稲田さんのおすすめは204ページにあります。  
◀下町通りを案内する稲田さん。左の建物は後藤邸(旧宮田邸)で、第10回しまね景観賞の個人住宅部門優秀賞を受賞しています。

伯太町周辺を治めていた母里藩。城はありませんでしたが、藩の家老などが政を行なう藩館が西母里にありました。いまでもその周辺は昔ながらの家々が並び、丁字や鍵型に曲がった城下町で特徴的な道路があります。

母里を始めとする旧伯太町全般の歴史や民俗資料などを学ぶのに役立つのが「町内散歩」。平成28年度に市の「がんばる地域おこし支援事業」を活用してきた書籍です。平成27年度から掲げる母里地区での地域ビジョンの達成に向け、文化や歴史、伝統を学び継承していく必要があるという考えから注目されたのが、旧伯太町の広報誌に連載されていた町内散歩。そこには、当時の住民からしか聞けない話などが書かれており、他の書籍にない内容も収録された貴重な資料です。再編集にあたり、町内散歩編集委員会で、広報誌から町内散歩部分のみを抜き出して注釈をつけ、目次に登場する場所や人などを書き添え、分かりやすくまとめました。できた冊子は周辺の図書館や小学校に寄贈されたほか、町内の希望者に頒布されました。

町内散歩編集の中心となったのが、母里交流センター元館長の稲田郷さん。おすすめは「万石城下町の今昔」で、稲田さんは「母里藩の成り立ちや町の変遷が書かれており、観光ボランティアで町内を案内するときの解説に活用している」と話しました。

## 編集後記

▼社日交流センターの子どもお楽しみ会ですが、実は社日山散策だけでなくパフェ作りまで参加していました。自由な順序でトッピングを入れることができ、同じ材料でも各々の個性が光る一品が完成。カステラを小さく分け下に敷くという技術を披露した子もおり、柔軟な思考力を学んだ時間になりました(岩)  
▼「総合的な探究の時間」で行われた安来高校のトーク・フォーーク・ダンス。地域の大人に自分の挑戦したいことや、興味を持っていることをしっかりと伝えていました。それを引き出したのも身近にいる頼れる地域の皆さん。生徒たちが話しやすいように、傾聴し笑顔あふれる雰囲気をつくっていました(三)

安来市の人口と世帯数 R4.6.30現在

人口合計 / 36,703人  
(男:17,646人 女:19,057人)  
世帯数 / 14,297世帯



●広報紙にあなたの写真が載りましたら、差し上げますのでご連絡ください。  
●自治会宛の発送等については、地域振興課(☎23-3067)までご連絡ください。